九州大学学術情報リポジトリ
Kyushu University Institutional Repository

宋代書簡研究の可能性 ： 歐陽脩書簡に着目して

東, 英寿
九州大学

https://hdl.handle.net/2324/7174388

出版情報：日本宋代文學學會報. 10, pp.55-70, 2023-12-25. 日本宋代文學學會
バージョン：
権利関係：

KYUSHU UNIVERSITY

『日本宋代文學學會報』第十集
令和五年十二月二十五日　發行

〈宋代書簡研究序説〉
宋代書簡研究の可能性
——歐陽脩書簡に着目して——

東　英寿

〈宋代書簡研究序説〉

宋代書簡研究の可能性——歐陽脩書簡に着目して——

東　英寿

一、はじめに

現代社會において、情報を傳える手段としては電話、書簡、電子メール、LINE、X、Chat、TikTok 等、枚擧にいとまが無いが、現代のように情報傳達手段が發達していなかった前近代の中國では、多くの人が最も身近に感じられる情報の傳達手段は書簡であったと言える。

宋代は、唐代の貴族が沒落したことにより、科擧を通して官僚となった士大夫が政治、社會、文化を擔うこととなり、それにつれて人々の交流も增加し、情報交換としての書簡のやり取りも增大した。そのため、宋代の書簡は今日に多く傳わっているが、一概に宋代の書簡と言っても様々な種類がある。そこで、本稿ではまず宋代の書簡について、どのようなものがあるのかその種類を確認したい。次に、北宋の歐陽脩に着目して、彼が如何なる種類の書簡を書いているのかについて考察したい。歐陽脩に着目したのは、彼が北宋の代表的文人で多くの書簡を作成しているので、宋代の書簡の種類や分類について考えるのに適していると考えたからである。

彼の書簡は南宋の周必大が編纂した全集『歐陽文忠公集』百五十三卷に收錄されて今日に傳わっている。歐陽脩の

書簡が『歐陽文忠公集』のどの部立てに収録されているのか、言い換えると周必大は歐陽脩の多くの書簡をどのように分類して彼の全集に収録したのか。このことを考察することで、歐陽脩の書簡を周必大がどのように扱ったのかが明らかとなり、そこからは南宋當時の書簡に對する認識の一端を見て取ることもできる。

かくの如く、宋代の書簡を取り上げるに當たっては、様々な要素を検討する必要があると考えられる。從來のように書簡の内容面だけに着目するのではなく、本稿においては書簡を取り巻く様々な要素を検討することを通して、宋代書簡研究の視點やその可能性について考察したい。

二、宋代書簡の種類

宋代の書簡の種類について考察する際に、大いに參考になるのは李貴、張鑒慧「論宋代書信體類的消長與創新」である。[1] そこでは宋代の書簡として、「書」、「帖」、「啓」、「狀」、「箋」、「簡」、「柬」、「札」、「劄子」があると言う。李貴論文に基づいてそれらの特色を説明すると次のようになる。

宋代の書簡は『全宋文』[2]において三萬五千五百四十一篇あり、その中で「書」は一萬四千四百九十六篇である。多くは題名に「書」と表示されているが、「書」と表示されない場合もある。また「上書」も多く、それらは皇帝や宰相、大臣に奉る。

「帖」は『全宋文』において二千百八十二篇殘っている。個人的な付き合いに用い、字句が簡潔で短く、書法と關係している。書法の藝術性によって、後に文集を編纂する際に「帖」と命名された。書と書法、すなわち文學と藝術が合體した文體とも言える。宋代には「帖」を刻する風潮が隆盛を極め、官刻や私刻の法帖が次から次へと出てきた。その中の相當數は書簡であった。

「啓」は『全宋文』において一萬三千八百五十六篇ある。師や同僚に奉ったり、部下や後學に答えたりする際にやり取りする書簡である。公式的、尊崇的風格があるので、禮儀的に祝賀や謝辭を述べ、あるいは關係が疎遠な人に敬意を示す文體である。「啓」は重要な禮儀的文體で、整った四六文の形式を用いる。

「狀」が書簡となったのは唐代からで、宋代においては「啓」とその性質が重なることが多いが、「啓」が書簡の文體となったのに對して、「狀」は公文書として皇帝に奉り、申狀として上級官僚や朝廷に奉るなど、なお公文書的性質を殘している。

「箋」は、太子、諸王、太皇太后、太后、皇后、太妃へ送る公文書的文體であり、内容も公文書的性質を持ち、多くは儀禮的な祝賀や謝辭である。

「簡」は宋代書簡の別稱だが、宋代では「書」と「簡」の區別が出てきた。「簡」は「書」から分離して出てきたもので、「簡」あるいは「小簡」、「手簡」と稱された。短くて意のおもむくままに作成されたものである。多くは日常のことを書いた自筆の書簡で、正式な「書」や「啓」の補充的役割を持ち、内容においても公私にわたり、長さも短く思いのままに書き連ね散文體で口語的である。なお、「簡」と同じ性質を持つものとして、「柬」と「札」がある。

「劄子」は宋代に出現してきた新しい書簡の形式である。もともとは官僚が皇帝に意見を上申する際の文書であり、閣門司を介して行われる上殿奏事の際の文書様式であった。[3] ところが、北宋から南宋の交代期頃から書簡的性質が付け加わり、南宋初期の紹興年間にはすでに書簡としての「劄子」が廣く用いられるようになった。書簡としての「劄子」の内容は政事上の公務と個人的な付き合いに關するものの二種類があったが、次第に個人的な内容が普遍的になり、宰相や大臣だけでなく同僚にも用い、公事だけでなく日常の交流にも用いられるようになった。『全宋文』には書簡の「劄子」は二千二百五十篇存在する。形式において公文書の特徴が殘っており、結尾落款の形式は「右謹具（甲）呈」であり、日時と差出人の官職と全ての位階が署名され、最後に「劄子」あるいは「劄」の字を加えている。封面も全

ての位階を記載するなど、公文書的特色が残る。

以上、李貴論文に基づき宋代の書簡の種類を確認したが、今一つ宋代の書簡を「尺牘」と稱する場合がある。書簡と「尺牘」の違いについて、淺見洋二氏は「「書」は公的な性格が強い書簡であり、それに對して「尺牘」は、私的な性格が強い書簡である」とし、「尺牘」が短篇であり、通俗的な言葉遣いで、日常的なメッセージを述べるという特色を持つと指摘し、さらにもともとそうした私的な書簡は存在していたもののこれまでは歴史の闇に消えていたが、宋代、特に南宋時代にその價値が認められだして、文集の中に收錄され保存されるようになったと述べる(4)。

宋代の書簡としての「書」、「帖」、「啓」、「狀」、「箋」、「簡」、「柬」、「札」、「劄子」は書簡の形式を考える際の區分であり、一方「尺牘」は書簡を分類する際の區分で宋代に登場してきたのである。

三、歐陽脩の書簡の種類

前章で宋代の一般的な書簡の形式や區分を確認できたので、本章では具體的に歐陽脩に着目して彼の作成した書簡の種類について考察したい。

書簡を含めた歐陽脩の作品は『歐陽文忠公集』百五十三卷に收錄されて今日に傳わった。『歐陽文忠公集』は南宋の周必大（一一二六～一二〇四）が中心となり、孫謙益、丁朝佐、曾三異らの協力のもと、紹熙二年（一一九一）から慶元二年（一一九六）までの六年の歳月をかけて編纂された。『歐陽文忠公集』百五十三卷の構成は次の通りである(5)。

卷一～五十：『居士集』五十卷
卷五十一～七十五：『居士外集』二十五卷
卷七十六～七十八：『易童子問』三卷
卷七十九～八十一：『外制集』三卷
卷八十二～八十九：『内制集』八卷
卷九十～九十七：『表奏書啓四六集』七卷
卷九十八～百十五：『奏議集』十八卷
卷百十六～百三十四：『雜著述』十九卷
卷百三十五～百四十三：『集古錄跋尾』十卷
卷百四十四～百五十三：『書簡』十卷

この全集の構成から、一見すると歐陽脩の書簡は『歐陽文忠公集』卷百四十四～百五十三の『書簡』十卷部分に全て收錄されていると思われるかも知れない。確かに『書簡』十卷には四百七十二篇もの多數の書簡が收錄されている。ただ、歐陽脩の書簡は『書簡』部分以外に『居士集』に十篇、『居士外集』に四十六篇收錄されており、さらに『表奏書啓四六集』七卷部分には、「書」三十五篇、「啓」五十五篇が收錄されている（なお、『内制集』にも書簡が收錄されているが、それらは歐陽脩が翰林學士在任中に皇帝の書簡を掌ったものなので除外した）。

このように全集の『書簡』部分に全ての書簡が收錄されるのではなく、全集の幾つかの部立てに分かれて書簡が收錄されることになったことについて、『書簡』十卷部分の最後につけられた全集の編纂者である周必大らの校勘を見ておきたい。

吉綿本書簡有論文史問古事之類、移入外集第十六十七十八十九卷中。

吉綿本の書簡に文史を論じ古事を問ふの類有り、外集の第十六、十七、十八、十九の巻中に移入す。

吉綿本とは、周必大が歐陽脩の全集を編纂した際に収集した歐陽脩の作品集だと思われる。その吉綿本の書簡の部立ての中に、「文史を論じ、古事を問ふ」内容の書簡があったので、周必大はそれらの書簡を『居士外集』に移して収錄したのであった。この『居士外集』は周必大が全集を編纂する際に『居士集』に倣って編集したもので、従って『居士集』の外集という位置づけで、『居士外集』と命名されたのである。では、周必大が倣ったと言う『居士集』五十巻は、どのようにして編纂されたのかというと、それは歐陽脩自らが編纂したのであった。そのことについて、周必大は「歐陽文忠公集後序」(『平菌續稿』巻十二)[6]において、「惟居士集經公決擇、篇目素定」(惟だ居士集のみ公の決擇を經、篇目は素より定まる)と記述している。そして『居士集』五十巻には書簡が十篇収錄されている。この十篇は歐陽脩が自身の數多くの書簡の中から選んだものということになる。それではこの十篇はどのような書簡なのだろうか。このことを考えるにあたり、前掲の周必大が編纂した『居士外集』に吉綿本から移動させた書簡の内容を想起すると、それは「文史を論じ、古事を問ふ」ものであった。周必大は『居士外集』を『居士集』に倣って編纂しているので、『居士集』には當然「文史を論じ、古事を問ふ」内容を持つ書簡が收錄されていると考えていたと思われる。たとえば『居士集』巻四十七に收錄されている書簡である「答吳充秀才書」において、歐陽脩は次のように述べる。

夫學者未始不爲道。而至者鮮。爲非道之於人遠也。學者有所溺焉爾。蓋文之爲言、難工而可喜、易悅而自足。世之學者往往溺之、一有工焉、則曰吾學足矣。甚者、至棄百事、不關於心、曰吾文士、職於文而已。此其所以至之鮮也。……大抵道勝者、文不難而自至也。

夫れ學ぶ者は未だ始めより道の爲にせずんばあらず。而して至る者は鮮し。道の人に於ける遠きに非ずと爲すなり。學ぶ者溺るる所有るのみ。蓋し文の言爲る、工にして喜ぶべきに難く、悅んで自ら足るに易し。世の學ぶ者往往にして之に溺れて、一も工なる有らば、則ち曰く吾が學足れりと。甚だしき者は、百事を棄てて、心に關せず、吾は文士なり、文を職とするのみと曰ふに至る。此れ其の至るの鮮き所以なり。……大抵道勝る者は、文難からずして自ずから至るなり。

ここでは、學問をする者は自分の好みに溺れてしまい、一つでも巧妙にできると自分の學問はこれで十分だとして、文章以外を全て放棄して顧みないことが道に到達しない原因だと述べており、吳充に送った書簡ではあるが、内容は當時の學問全體の風潮を批判していることがわかる。そして文章の上達には、道が勝る必要があること、すなわち道が基底にあるべき必要性を主張しておりそれはまさしく「文史を論じ」たもので、歐陽脩の文章作成の際の基盤になる考え方の表出と言える。このように文章作成の主張が明確に述べられており、従って彼はこの書簡を『居士集』に收錄したのだと考えられる。さらに、歐陽脩の『居士集』編纂の態度について、南宋の沈作喆『寓簡』巻八に次のように記述する。[7]

歐陽公晩年、嘗自竄定平生所爲文、用思甚苦。其夫人止之曰、何自苦如此、當畏先生嗔耶。公笑曰、不畏先生嗔、卻怕後生笑。

歐陽公晩年、嘗て自ら平生爲りし所の文を竄定するに、思ひを用ふること甚だ苦しむ。其の夫人之を止めて曰く、何ぞ自ら苦しむこと此の如きか、當に先生の嗔りを畏るるべきかと。公笑ひて曰く、先生の嗔りを畏れず、卻って後生の笑ひを怕るると。

歐陽脩は晩年に『居士集』を編纂する際、自己の作品が後世の笑いものにならないように選擇に細心の注意を拂い、非常に苦心して編纂していたことがうかがえる。つまり『居士集』に收錄した詩文（作品）は、歐陽脩が後世に傳えたいと考えたものである。『居士集』に收錄された書簡十篇のうちには「通進司上書」、「準詔言事上書」の二篇が含まれており、この二篇は皇帝への上書であり彼が力を盡くして書きあげた長篇であった。このように『居士集』に收錄された書簡は、皇帝への上書や彼の基本的な考え方が表出されたものであり、歐陽脩が是非とも後世に傳えたいと考えていたものであった。逆に言えば、この十篇を除いた數多くの書簡は、後世に傳える必要はないと彼は考えていたことになる。歐陽脩は書簡について「與冨文忠公」の中で次のように述べていた。

謂書者、雖於交朋閒不以疏數爲厚薄、然既不得翠居相笑語盡心、有此猶足以通相思、知動靜、是不可忽。苟不能具寸紙、數行亦可。易致則可頻致、猶勝都不致也。

書と謂ふ者は、交朋の閒に於いて疏數を以て厚薄と爲さずと雖も、然れども既に翠居して相笑語し心を盡くすを得ざれば、此れ猶ほ以て相思を通じ、動靜を知るに足るがごとく、是れ忽とすべからざる有り。苟も寸紙を具ふ能はざれば、數行も亦た可なり。致し易ければ則ち頻りに致すべく、猶ほ都て致さずに勝るがごときなり。

書簡とは相手に自分の動靜を傳え日常の出來事や思いを書き綴るものと彼は見なしており、傳えないよりは數行であっても傳えた方がよいとして、自己の作品としてではなく情報傳達手段としての機能を重視していた。從って、數多くの書簡があるにもかかわらず、彼自らが編纂した『居士集』にはほとんどの書簡を收錄しなかった。ここから、書簡というものを後世に傳えるべきものとは認識していなかったことがわかる。一方、『居士集』に收錄した十篇は、數多くの書簡の中から選び拔いたもので、情報傳達手段としての書簡と言うよりも、むしろ自己の見解が表出した作

品として後世に強く傳えたいと考えたものだったと言えるのである。

その『居士集』に倣って編纂されたのが『居士外集』であるので、そこに收錄された書簡は單なる書簡として扱うものではなく、歐陽脩の代表的なもので作品として見なすことができると周必大が考えたものであり、前揭した吉綿本から移した書簡のような「文史を論じ、古事を問ふ」内容を持つ書簡なのであった。このようにして、歐陽脩の書簡はその内容から彼が自らの代表作と考えた書簡を『居士集』に、そして歐陽脩が『居士集』に收錄しなかった殘りの書簡の中から、單なる書簡ではなく歐陽脩の代表作となると周必大が判斷した書簡を『居士外集』に收錄し、それ以外の所謂普通の書簡は『書簡』十卷に收錄されることとなった。

さらに、『歐陽文忠公集』百五十三卷の構成として、書簡に關連する部立てとして卷九十～九十七の『表奏書啓四六集』七卷が擧げられる。この部立ての名稱から、ここには「表」、「奏」、「書」、「啓」が收錄されていることがわかり、このうち書簡としては「書」三十五篇、「啓」五十五篇が收められている。この『表奏書啓四六集』の最後に、周必大らの校勘があり、その冒頭で「按、公行狀、墓碑竝云四六集七卷。近歲浙西嘗刊行、然甚無倫理」（按ずるに、公の行狀、墓碑竝びに四六集七卷と云ふ。近歲浙西にて嘗て刊行さるも、然るに甚だ倫理無し）と記述し、浙西でかつて歐陽脩の『四六集』七卷が刊行され、その『四六集』七卷が甚だしく亂れていることを指摘した後に、蘇軾の『東坡前集』の編纂方法を用いて整理し直したこと、「表」や「奏」は官職の授與や昇進による順序としたこと、外任や致仕を乞う内容は『奏議集』に移動させたこと、各作品に制作年を記し履歷に合わせて作品の配置を變更したことなど、『四六集』七卷の樣々な問題點について今回の全集の編纂に當たっての對應を述べ、最後に書簡である「書」や「啓」について次のように記載する。

至於同是四六、而或曰書、或曰啓、皆從其舊。仍畧考先後而推其姓氏之可知者、合爲七卷。題曰表奏書啓四六集、

不敢失元目也。

同に是れ四六に至りて、或いは書と曰ひ、或いは啓と曰ひ、皆な其の旧に従ふ。仍ほ畧ば先後を考えて其の姓氏の知るべき者を推し、合せて七巻と爲す。題して表奏書啓四六集と曰ひ、敢へて元の目を失せざるなり。

この校勘によると『表奏書啓四六集』七巻に収録されている「書」、「啓」は四六文であり「書」や「啓」という分類は浙西で刊行されていた『四六集』七巻に従ったことがわかる。周必大は全集の編纂に當たって作成年の前後や送り先の氏名を推し量ったが、これらの「書」や「啓」を全集の巻百四十四～百五十三の『書簡』の部立てに移動させることはしなかった。従って、歐陽脩の書簡のうち四六文で書かれている「書」や「啓」は、全集の『表奏書啓四六集』七巻に収録されることとなったのである。

一方、『歐陽文忠公集』巻九十八～百十五の『奏議集』十八巻には、前掲の李貴論文において書簡の一種と指摘する「狀」や「箚子」が數多く収録されている。たとえば、「薦布衣蘇洵狀」、「擧梅堯臣充直講狀」や「薦王安石呂公著箚子」等は、いずれも相手に對して推薦を依頼するものであり、その意味において書簡と見なすこともできよう。ただ、同じく『奏議集』に収録されている「狀」や「箚子」には、「論許懷德狀」や「論孟陽河掘墳墓箚子」等のように、その題目から明白な如く書簡ではなく議論文もある。『歐陽文忠公集』百五十三巻を編纂した周必大は、書簡と見なすことができそうな「狀」や「箚子」であっても自らが立てた部立てである『書簡』に移動させることなく『奏議集』に収録した。前掲の李貴論文においては、「狀」や「箚子」は書簡と分類するものの、いずれも公文書的要素が殘っていると指摘していた。周必大は、その公文書的要素を重視して『奏議集』に収録したと考えられる。周必大の認識では、歐陽脩の「狀」や「箚子」を書簡と見なしていなかったことがわかる。

周必大は全集を編纂する際に、歐陽脩の書簡を『居士集』、『居士外集』、『表奏書啓四六集』、『書簡』に分けて収錄

し、「狀」や「箚子」は公文書的性質もつが故に、書簡としては扱わなかったのである。

四、歐陽脩新發見書簡九十六篇

前章で見た如く、歐陽脩の書簡は『歐陽文忠公集』百五十三巻の幾つかの部立てに分かれて収錄されているものの、南宋の周必大等が慶元二年に刊行した全集に全て網羅され収錄されていると從來考えられてきた。

ところが、筆者は周必大編纂の『歐陽文忠公集』に収錄されていない歐陽脩の書簡を九十六篇發見した。發見の經緯については、拙稿「歐陽脩の書簡九十六篇の發見について」に詳述したが[8]、要するに九十六篇は周必大が歐陽脩の全集を編纂するに當たって、歐陽脩家に傳わってきた資料（公家定本）や先行の詩文集（たとえば、前掲した吉綿本等）を調査して作品を収集した際に[9]、その存在を把握できなかった書簡（一部の書簡は把握してはいたが僞作と見なし全集に収錄しなかった[10]）である。それらの書簡は周必大が把握できていなかったが、歐陽脩が送った相手側に保管されていて、全集編纂後にそれらが表に出てきてその存在が明らかになったのである。

ところで、九十六篇の書簡のうち、十六篇の書簡の中に「人還」と歐陽脩は書き記している。「人が還る」とは相手側の書簡を持參した人が還るので、そのついでに返事を持って還ってもらうということである[11]。持參した人が還るので、それに合わせて書いた書簡は、その場で書いた返事であり、後に歐陽脩がその内容を覺えてはいないであろう。まして況やその控えを殘すこともなかったであろうと思われる。そうであるならば、歐陽脩家の資料に殘らないのは當然であるが、一方書簡を受け取った相手側にとって當時歐陽脩は有名な政治家であるが故に大事に保管したため、後世に傳わったと思われる。全集が編纂された後に、時代や場所は異なるものの、このようにして相手側に保管されていた歐陽脩の書簡が世に出てきたと考えられる。従って、周必大が編纂した歐陽脩の全集に収錄されていない書簡

が存在したのであり、それを筆者が發見したことになる。

九十六篇の書簡の字數は全て三百字以内である。そのうち百字未滿が六十七篇であり、實に三分の二以上を占めている。内容については、當事者間の些細なやり取りが多く、第三者が諒むとよくわからない人名や事柄が、何の前觸れもなく出てくることが多い。前掲した歐陽脩「與冨文忠公」において、彼が書簡の特色として述べていた「猶足以通相思、知動靜」（猶ほ以て相思を通じ、動靜を知るに足るがごとく）であり、「數行亦可」（數行も亦た可なり）という性格の書簡である。もし、歐陽脩がこの九十六篇を把握していたとしても、後世に傳えるべく自ら編纂した『居士集』には絶對に收錄しない類いの書簡である。

ところで、個人的なやりとりや短篇であるという九十六篇の書簡の性質から、前述した如く「尺牘」と言うことができるかも知れない。「尺牘」は個人間の日常のやり取りで紙幅も短く、私的であるという性格が書簡と區別される顯著な特色であるからである。從って、九十六篇は「尺牘」と言えるが、もし全集を編纂した周必大がこれらの書簡を把握していたら、間違いなく全集の『書簡』十卷部分に收錄したと考えられる。というのも、周必大は全集を編纂する際に「尺牘」という部立てを立てておらず、「尺牘」という分類を考えてはいなかったからである。彼が編纂した『書簡』十卷部分に收錄された書簡の中には、紙幅も短く日常の個人間の私的なやり取りの内容で所謂「尺牘」の性質を持つものも多いが[12]、それらを全て『書簡』という部立てに收錄しているのである。つまり、「尺牘」は、個人間の書簡のやり取りや短篇であるという性格を持つものの、そういう性質を持てば全て「尺牘」として分類されるのではなく、あくまで編纂者（ここでは周必大）の考え方に依據すると考えられる。「尺牘」か「書簡」かという二項對立ではなく、編纂者（分類する側）が「尺牘」か「書簡」という分類を選擇するのだと言えよう。

五、おわりに

前掲の李貴論文によれば、宋代の書簡としてはその形式に着目して「書」、「帖」、「啓」、「狀」、「箋」、「簡」、「柬」、「札」、「劄子」があると指摘するが、實際に當時の文人である歐陽脩に着目して考えると、書簡を形式からのみで一概に把握することが難しいことが明らかとなった。

本稿では歐陽脩に着目したが、そもそも彼は書簡を後世に傳えるという認識はなかった。書簡を自己の作品集に收錄しないという彼の編纂態度からは、書簡を作品とは見なしていなかったことがわかる。彼は書簡について「猶足以通相思、知動靜」（猶ほ以て相思を通じ、動靜を知るに足るがごとく）や「數行亦可」（數行も亦た可なり）と記述するように、あくまで情報の傳達手段としての役割しか考えていなかったのである。ただ、彼自らが編纂した『居士集』に收錄した十篇だけは内容から見て後世に傳えるべきものと考えた。それらは、もはや單なる情報傳達手段としての書簡としてではなく、後世に傳えるべき自身の代表作と考えた結果であった。

一方、歐陽脩の全集の編纂者である周必大は、歐陽脩が後世に殘す必要がないと考えた書簡を全て收集し全集に收錄することに力を盡くした。全集の編纂者として、對象者の作品を全て收錄しようとするのは當然のことであろう。周必大が全集に收錄した書簡の分類については、形式的な分類ではなく内容から『居士外集』に收錄する作と『書簡』に收錄する作とに分けていた。また、内容から考えると書簡として取り上げることもできる「狀」や「劄子」もあったが、その公的側面に則り書簡には分類しないという方針をとった。このようにして歐陽脩の書簡を能う限り收集したにもかかわらず、周必大が全集に收錄する際にその存在を把握できなかった書簡があり、それは筆者が發見した九十六篇の書簡であった。さらに、それら九十六篇は内容が私的で短篇であるので、「尺牘」と言うこともできようが、周必大の編纂方針から考えると、彼がその存在を確認していたならば「尺牘」としては分類せずに、間違いなく全集

の『書簡』の部立てに収録したと考えられる。

さらに、書簡を考える際に時代の變化という側面も無視できない。たとえば、前掲の李貴論文によれば、「啓」について「到了南宋、〝啓〟的數量甚至超越過同時的〝書〟」（南宋になると、〝啓〟の數量は同時期の〝書〟を大きく上回った）と述べ、南宋になると「啓」が增加したことを指摘し、「箋」については「〝箋〟在宋代大大委縮」（〝箋〟は宋代に大いに萎縮した）として、宋代に「箋」が大幅に減少したことを指摘する。[13] このように時代の變化とともに書簡の用いられ方も變化しており、前述した北宋時代の歐陽脩と南宋時代の周必大の認識の違いも時代の變化という側面も考慮せねばならないであろう。

ところで、これまで書簡を扱う際に、そこに書かれている記載内容を引用して論證の證據とすること、すなわち内容に基づいて資料として書簡を用いることが多く、宋代の書簡そのものを考察對象とする研究は少なかった。そこで、本稿では宋代の書簡そのものを考察する第一歩として、書簡の種類を確認した上で、歐陽脩の書簡に卽して具體的に考察した。その結果、書簡に對する認識は、書簡を作成した歐陽脩本人と全集を編纂した周必大で違いがあることや書簡の分類についても、李貴論文で言う一般的分類と周必大の分類には違いがあること等が明らかとなった。

宋代の書簡を考察する際には、形式的な一般的分類を踏まえた上で、それぞれの作者の個別情況に卽して考える必要があるのは言うまでもなく、また作者本人と後の全集編纂者とにおける書簡に對する認識の違いや時代の變化による書簡の變遷、さらにその書簡が情報傳達の手段として用いられたものか、それとも書簡を利用して自己の意見や考え方を打ち出したものかという書簡の性質の違い等も明らかにしておく必要がある。本稿は、宋代書簡研究序說として、宋代の書簡を考えるに當たりその一例として歐陽脩の書簡に着目したに過ぎないけれども、宋代書簡の研究における看過できない視點を明らかにできた。かかる視點から他の宋代文人の書簡を捉え直すことで宋代書簡研究の新たな可能性が生まれると考える。

注

（1）李貴、張璪慧「論宋代書信體類的消長與創新」（『北京大學學報（哲學社會科學版）』第59卷第5期、二〇二二年）。以下、本論文については李貴論文と表記する。

（2）『全宋文』（上海辭書出版社、二〇〇六年）。

（3）上殿奏事については、平田茂樹「宋代政治構造試論——對と識を手掛かりにして——」（『東洋史研究』第52號、一九九三年）參照。

（4）淺見洋二「言論統制下の文學テキスト——蘇軾の創作活動に卽して」（『大阪大學大學院文學研究科紀要』第57卷、二〇一七年）參照。

（5）『歐陽文忠公集』の編纂については、拙稿「天理本『歐陽文忠公集』について」（『中國文學論集』第30號、二〇〇一年）を參照されたい。なお、本稿において歐陽脩の作品は四部叢刊所收の『歐陽文忠公集』に基づき、適宜天理本『歐陽文忠公集』を參照した。

（6）周必大『平菌綴稿』は『周必大集校證』（上海古籍出版社、二〇二〇年）に基づいた。

（7）叢書集成新編（新文豐出版公司、一九八六年）所收。

（8）『日本中國學會報』第64集（二〇一二年）收錄。

（9）周必大等が『歐陽文忠公集』を編纂する際に、歐陽脩家の資料や先行の文集等から作品を收集したことについては、注（5）拙稿を參照されたい。

（10）96篇の書簡のうち、57「與蘇編證」、85「與張綱」、86又（「與張綱」）（數字は新發見書簡の書簡番號）の三篇については、周必大は歐陽脩全集編纂時にすでにその存在を把握していたが僞作とみなして全集に收錄しなかった。このことについては、拙稿「范仲淹の神道碑銘をめぐる周必大と朱熹の論爭——歐陽脩新發見書簡に着目して」（『日本中國學會報』第69集、二〇一七年）を參照されたい。

（11）新發見書簡に見える「入選」については、拙稿「書簡よりみた周必大の『歐陽文忠公集』編纂について」（『日本宋代文學學會報』第一集、二〇一五年）において取り上げているので參照されたい。なお、本稿は論旨の都合上、拙稿と重複する箇所がある。また拙稿では『表奏書啓四六集』について論及していなかったので、本稿において論じた。本來、拙稿において論及するべきであったので、拙稿の不備をご寬恕いただきたい。

（12）『歐陽文忠公集』の『書簡』十卷部分に收録された書簡について、注（4）淺見氏の論文においても「「尺牘」と言い換えることが可能なものである」と述べる。

（13）注（1）李貴、張鑒慧「論宋代書信體類的消長與創新」參照。

（附記）本稿は二〇二二年十一月二十六日開催の第9回日本宋代文學學會大會で行われた「第1回宋代書簡シンポジウム」において「宋代書簡研究の可能性」と題して發表した內容に基づいて作成しました。なお、本稿はJSPS科研費22H00644・基盤研究（B）「宋代書簡に關する總合的研究」の助成を受けたものです。